

令和6年度

# 事業計画書

**【重点項目】**

- 1 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする
- 2 プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる
- 3 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

社会福祉法人おおぎだ

## 目 次

令和6年度社会福祉法人おおぎだ事業計画 .....	p1
事務局・管理運営.....	p2

### 各事業所別事業計画

特別養護老人ホームローズヒル(従来型)(ユニット型) .....	p4
短期入所生活介護(ショートステイ).....	p5
茂呂デイサービスセンター .....	p6
美茂呂デイサービスセンター .....	p7
ケアハウス菜の花.....	p8
茂呂ヘルプサービスセンター .....	p9
茂呂居宅介護支援事業所 .....	p10
厨房部門 .....	p11
諸会議・委員会表 令和6(2024)年度 .....	別紙 1
組織図.....	別紙 2

# 令和6年度 社会福祉法人おおぎだ事業計画

運営理念 共生(きょうせい) ともにいきる

私たちは、利用者、地域の住民の方たちとともに手を携えて  
地域福祉社会の創造に貢献する。

ミッション(使命)

私たち「社会福祉法人おおぎだ」は、徹底して利用者とその家族に寄り添い、職員全員で利用者の生きがいづくりを研究し、「生きててよかった」の一言を聴くために、「生きがいサポートNo1」を目指し、日々力を合わせて働くことを使命とする。

ビジョン(目標) 「最期まで看取る」

重点項目

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 地域のシステム(社会資源)を知り、地域の顔になる職員を育てる。
- ② 在宅部門の強化のため、組織の活性化を図る。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 主体的で人間力の高い職員を育てるため、具体的な行動を共有する。
- ② 在宅と入所、医療との連携を深め、その人らしい看取りに繋げる。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 作成したBCP(事業継続計画)を元に、図上訓練を行い実態に沿った計画に見直す。
- ② ICT(情報通信技術)の活用により、ケアの質の向上と生産性向上の両立を目指す。

## 事務局・管理運営

1	理事会・評議員会の開催	(1) 定例理事会 (2) 定時評議員会 (3) <u>法人事務局会議</u>	5月、10月、3月 6月 随時
2	施設運営管理 予算・事業計画 決算・事業報告	(1) 管理者会議 (2) 月次決算報告 (3) 運営会議(コスト含む) (4) 法令管理体制委員会	毎週 毎月 6月、8月、11月、2月 7月、11月、2月
3	人事・組織管理・人材育成	(1) 職員採用 (2) 評価、処遇調査、個人面接実施 (3) 諸会議・委員会表 (4) 組織図 (5) 学生アルバイトの受入 (6) 喀痰吸引研修実習 (7) <u>ぐんま介護人材育成認証制度</u> (8) 階層別研修 (9) <u>業務改善委員会</u>	不足時 12月 別紙1 別紙2 随時  随時  5月、8月、11月、2月
4	自己研修	(1) OJT、OFF-JTの活用 (2) 資格取得の支援 (3) 自己研修の支援	各部署取り組み
5	防災対策	(1) 消防(昼想定)・水害訓練 消防(夜想定)・防犯訓練 <u>BCPの研修及び、訓練の実施</u> (2) 備蓄食料の点検 (3) 建築・消防器具点検 (4) 消防用設備等点検 (5) 安全衛生委員会(防災委員会)	9月 3月 各部署にて開催 9月・3月 9月・3月 9月・3月 毎月
6	施設・設備維持管理	(1) 業務委託契約の見直し (2) 固定資産点検(たな卸し) (3) 空調・ボイラー設備整備点検 (4) 全館定期清掃 (5) 受水槽清掃・水質検査 (6) 厨房害虫調査 (7) エレベーター点検(遠隔メンテナンス)	随時 随時 9月・3月 10月 5月 毎月 毎月
7	安全衛生	(1) 感染症対策委員会 (2) 事故防止対策委員会 (3) 虐待防止委員会 (4) 身体拘束適正化委員会 (5) 職場巡視時に各部署代表職員の参加	各部署で開催 各部署で開催 各部署で開催 各部署で開催 毎月

		(6) 浴槽ろ過装置点検、浴槽水質検査 (7) 職員健康診断 (8) インフルエンザ予防接種 (9) ストレスチェック (10)腰痛予防アンケート (11)安全衛生委員会 産業医(嘱託医)との定例会議	デイ・ケア 7月 10月、夜勤者 4月 10月 11月 9月 特養 8月・3月 毎月
8	サービスの向上	(1) 連携会議 (2) 苦情改善委員会の開催と研修会参加 (3) 入所検討・判定委員会 (4) 給食サービス委員会	毎月 随時 各部署で開催 毎月
9	地域福祉関係 (地域・家族への広報活動)	(1) ミニデイの参加と応援 (2) おおぎだだよりの発行 (3) 広報委員会(ホームページの更新) (4) ボランティアの積極的受入 ボランティアとの意見交換会と感謝会 民生委員や地域の方の施設見学 (5) チャレンジウイーク・実習生・介護体験・職場体験・老年看護学実習等の積極的受入 (6) 「知ってもらおう介護の仕事」訪問 (7) 伊勢崎市オープンガーデン参加 (8) <u>指定福祉避難所の開設、運営</u>	随時 4月・10月 毎月 3月 5月 4月
10	福利厚生	(1) 親睦会への補助 (2) 職員表彰制度の推進 (功労者への報奨) ①永年勤続表彰 ②アイデア提案賞 ③職員募集功労賞 (3) ユニホーム貸与	4月 8月

# 特別養護老人ホームローズヒル（従来型・ユニット型）

## 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする。

① 地域の高齢者の集まりに出向き、介護保険の仕組み、施設の役割を知ってもらう。また、社会資源を活用し、地域の様々なニーズに対応を試みる職員を育てる。

② 相談員やケアマネは入所相談の際、家族の意向やニーズを聞き、地域の多様なニーズのひとつとして把握し共有を図る。

③ 入所者の医療的ニーズへの対応についての検討を図る。

(2) プロ意識を持って、主体的に働く職員を育てる。

① 特養で行われる様々な会議、アイデア提案等のシステムを生かし、気付きを共有することで、課題の解決に繋げる。

② 看取りの方の情報を施設全体で共有し、最後まで、「生きてて良かった」と思ってもらえるように連携を図る。

③ 部署間の協力体制によって、赤城・榛名・妙義の全部署で有給5日以上を取れるように継続する。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する。

① クラスター発生や災害時、特養内の各部署で直ぐに対応できるよう、職員のクロストレーニングを継続(R5より実施中)、業務改善に繋げ、感染・災害対策に対応するための方法を検討する。

② 感染予防の周知・徹底、クラスター発生時に速やかに対応できるようにシミュレーションを行い、方法を共有する。

③ 業務のダブル体制を検討・確立する。(勤務表・請求業務等)

④ 電子化対応後の体制を再検討し、課題の解決に繋げる。

⑤ 目標ベッド稼働率(短期入所と合わせ) 従来型 93% ユニット型 93% (R5年度 95%)

## 2 委員会・定例会議

感染対策委員会 (1回/3ヶ月 感染の状況により随時)

身体拘束適正化委員会 (1回/3ヶ月) 虐待防止委員会(1回/3ヶ月)

事故防止対策委員会 (1回/3ヶ月) コスト委員会(随時)

入所検討委員会(1回/3ヶ月) 入所判定委員会(随時)

チーフ会議(1回/月) リーダー会議(1回/月) ナース会議(隔月)

## 3 行事計画

季節を感じられる行事については、感染予防対策に留意し、感染状況をみながら月の行事担当やユニットリーダーを中心に検討する。外出行事、集団で行う行事については、誕生会、おやつ作り、出前レクリエーション等も、感染状況を確認、必要時、感染委員会に諮る。誕生会、おやつ作り、出前レクリエーション等は食中毒・誤嚥などに留意し行う。

その他随時実施

排泄係 整理整頓・環境整備係 人生会議 入浴係 車椅子担当

購買担当 ボランティア担当 行事・レクリエーション係

身体拘束・虐待防止

## 短期入所生活介護（従来型・ユニット型）

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

(1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 社会情勢や家族状況など、様々な要因でニーズが変容するなか、緊急利用や長期利用希望は、入院者の空きベッドを利用し柔軟に受け入れる。
- ② おおぎだの在宅・入所部門を始め、他事業所のケアマネージャー、地域包括支援センター、病院の医療ソーシャルワーカー（MSW）と連携を図り、利用につなげられるよう、地域連携の強化に努める。
- ③ 利用希望者の医療的ニーズへの対応について検討を図り、医療・介護の連携を強化する。

(2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 今まで生きてきた人生や家族関係、性格を聞き取り、人生会議が浸透できるよう、在宅部門と連携を図り、長期入所へつなげる。

特別養護老人ホームローズヒル(従来型・ユニット型)併設ショートの為、ローズヒルに同じ。

(3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を維持する

- ① 新規利用や定期利用者の受け入れの際には、警戒レベルに合わせ、感染症対策委員会に諮る。
- ② 目標ベッド稼働率(長期入所と合わせ)  
従来型 93% ユニット型 93% (R5年度 95%)

2 その他 特別養護老人ホームローズヒル(従来型・ユニット型)に同じ

# 茂呂デイサービスセンター

## 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

### (1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 利用者やその家族のニーズに応じて、午後からの入浴や短時間利用、延長利用を提供していく。
- ② 運動機器を用意し、リハビリに幅を持たせる。レクリエーションや制作活動なども、デイを利用して利用者のできる選択肢を増やし、サービスを充実させる。  
外出レクや集団レク、おやつ作りを、感染症対策をしながら行っていく。
- ③ 介護度の高い方の受け入れや、サービス困難事例にも対応し、ケアマネージャーとの信頼関係を築いていく。
- ④ 地域のミニデイに参加し、参加者や民生委員から情報を集めて、常にサービスを見直していく。
- ⑤ ショート担当や訪問、ケアハウスと連携し、チームで利用者を支えていく。

### (2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 電子化された記録業務を、職員が皆同じようにできるようにしていく。
- ② 業務分担を再検討し、業務の効率化と、より良いサービスの提供のできる体制を作る。  
新人・異動してきた職員が、仕事を覚え、活躍できるように、マニュアルやチェックシートを作り、教育できる体制を作る。
- ③ 研修で事例発表を行うなどして、職員でお互いに学ぶ機会を作る。

### (3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 利用者、1日平均25名を目標とし(R5年度24名)、月600名を維持する。要介護・要支援にこだわらず、受けていく。
- ② 業務継続計画に基づき、研修・訓練を実施する。
- ③ 毎月茂呂デイ通信、空き情報、実績配布を継続し、居宅介護支援事業所との報告・連絡・相談を密にしていく。
- ④ 防災訓練を年2回実施。

## 2 定例会議・研修

(1) 朝の申し送り・ケース会議・職員会議(第2金曜日)・事故・苦情対応・行事等に対する臨時会議・感染症対策委員会・高齢者虐待防止委員会

(2) デイサービス運営会議・ナース会議(美茂呂デイと合同)

(3) 職員研修

虐待防止・感染症予防と対策・業務継続計画・認知症・リスク管理(美茂呂デイと合同)  
事例発表会・安全運転・記録の書き方・救急対応・防災や減災・機能訓練について等

## 3 行事 コロナ感染状況に応じて変更する場合がある

- (1) リハビリを兼ねた外出行事(お花見ドライブ・こいのぼり見学・菖蒲見学・散歩・初詣等)
- (2) 自宅では味わえない支援(お誕生日会・おやつバイキング・おやつ作り・出前ランチ等)
- (3) 制作集作成など、利用者の喜ぶこと、出来る事を考えて行なっていく。
- (4) 四季の行事を味わう(七夕・夏祭り・運動会・忘年会等)
- (5) 職場実習と職場体験の受け入れ・おおぎだのイベント参加、協力等。



# 美茂呂デイサービスセンター

## 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

### (1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 居宅介護支援事業所の要望を聞き、連携を密に行っていく。
- ② 個々の趣向や、やりたい事に応じ色々なメニューを用意し、提供する事で、楽しみや達成感を得ていただけるよう努める。
- ③ リハビリメニューを個々に合った形で作り、全職員が関り、対応できる体制作り。
- ④ 活動・取り組みをホームページでPRし、回覧板やミニデイの活用により、地域へのアピールと、ニーズの収集を行い、デイの活動に反映させていく。

### (2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 個々の趣向や支援方法に合わせて様々な活動メニューを用意し行っていく。
- ② 新入職員に丁寧にわかりやすく教えられる体制を作る(マニュアルの整備とレベルアップ)。
- ③ 支援の方のリハビリに対し、個々の目標と実施、成果の見える化を図る。
- ④ 記録の電子化では、職員全員が記録をできるようにし、業務の効率化を図る。

### (3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 業務継続計画に基づき、研修・訓練を実施する。
- ② 重要な業務の複数担当制の確立(継続)
- ③ 利用者1日平均16名を目標にし、月400名を維持する。(昨年同様)
- ④ おおぎだの最初の窓口として、他事業所への訪問回数を増やす等、PR(利用者のニーズにあった支援をしている事)に力を入れ、新規利用者を増やす。

## 2 定例会議・研修

(1) 朝の申し送り・カンファレンス・職員会議(第2金曜日)・事故・苦情対応・行事等に対する臨時会議・感染症対策委員会・高齢者虐待防止委員会

(2) デイサービス運営会議・ナース会議(茂呂デイと合同)

(3) 職員研修

虐待防止・感染症予防と対策・業務継続計画・認知症・リスク管理(茂呂デイと合同)  
接遇・安全運転・記録の書き方・救急対応・防災や減災・機能訓練について等

## 3 行事 コロナ感染状況に応じて変更する場合がある

- (1) 季節感が感じられるような制作活動の実施(手芸・作品作り・壁面飾り等)。
- (2) リハビリを兼ねて気候の良い日に外を歩く機会を設ける。(お花見・散歩・初詣等)。
- (3) レクリエーション(夏祭り・運動会・おやつ作り・お楽しみ会・ゲーム等)。
- (4) 野菜や草花の栽培(水やり、草むしり、収穫)。
- (5) 6ヶ月に一度体力測定、3ヶ月に一度握力測定を行い、運動に関心を持っていただく。
- (6) 職場体験の受け入れや、知ってもらおう介護の仕事等おおぎだのイベント参加と協力等。

# ケアハウス菜の花

## 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

### (1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 伊勢崎市主催のオープンガーデン(5/11、12)に参加し、地域の方にケアハウスの庭を見学してもらい、車いすでも見学できる取り組みを知らせる。
- ② 「北千木作品展」・「南千木作品展」や「群馬県立特別支援学校の運動会、文化祭」のイベント等に参加し交流をはかる。

### (2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 居室訪問、家族面談会の意見、情報をもとに安定した生活が送れるようにする。家族に関わることで、入居者の人生会議を浸透させ部署間の連携を深める。
- ② 他部署や外部ケアマネ等と連携をとり、常に空室にならないように努力し、稼働率を上げて行く。伊勢崎市地域包括支援センターなどに発信し、待機者を増やせるようにする。ホームページで空き情報を発信する。
- ③ 毎月15名定員を目標とする。
- ④ 新入職員が基本的な業務を理解し、又誰でも出来るように「手順書」を作成し整備を継続する。

### (3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① マニュアルの整備、感染症・災害に係る、業務継続計画の策定と見直しを行う。
- ② 電気製品の点検、緊急時連絡ボタンの確認。
- ③ 消防・水害・防犯訓練への参加により、災害への意識を高める。
- ④ 入所者の結核検診は伊勢崎市開催予定を確認し、職員が同行し実施する。
- ⑤ 緊急時のケアハウス入居者、家族、職員の連絡体制の確認、年2回。

## 2 定例会議・研修

### (1) 会議・委員会

ケアハウス会議	月1回	第2(水)
感染症対策委員会	年4回	5・9・12・3月
事故防止対策委員会	年4回	5・9・12・3月
身体拘束適正化・虐待委員会	年4回	6・9・11・1月

### (2) 研修

感染症対策研修会	年2回	6・2月
事故防止対策研修会	年2回	8・2月
身体拘束・虐待研修会	年2回	6・10月

## 3 行事

### (1) 定例懇談会

- (2) 1月初詣、3月節句、5月ごどもの日、7月納涼祭、9月敬老会、12月クリスマス会、お花見、食事会、買物等

( 感染状況や対策を行いながら実施)

- (3) 誕生会は他の行事と合わせて、回数を増やしその月の誕生日者を祝う。誕生月に名前を掲示し、みんなでお祝いの声掛けをする。

# 茂呂ヘルプサービスセンター

## 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

### (1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 独居の方、高齢者世帯、認知症の方への対応としてご近所や民生委員、ケアマネとの連携を深め地域の実態に合わせたサービス提供や顔の見える関係づくりを構築する。
- ② 利用者の自立した生活を支えるため、有償運送サービスを再開し、新たなニーズに対応ができるように組織の強化を図る。

### (2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 認知症の方でも在宅生活が継続できるように、周囲との連携やケアにあたっての技術を学び安心して生活が送れるように支援する。
- ② 医療との連携を深め、在宅での看取りにも対応できるよう、利用者のニーズを取り入れその人らしい生活を支援する。
- ③ 複数のヘルパーが派遣に入れるように、「手順書」の作成や、ヘルパー会議での意見交換をもとに、業務の見直し、統一化を図る。

### (3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 利用者のサービス提供時間 月 650 時間以上を目標(昨年同様)
- ② BCP の活用やシミュレーションを実施し、感染や災害発生時にサービスが途切れることなく行われるようにする。
- ③ 感染者に対してもサービスの提案、実施ができるように、感染予防に対する知識を学ぶ。

## 2 定例会議・研修

### (1) 会議・委員会

- ①ヘルパー会議(月 1 回)
- ②感染症対策委員会(年2回)
- ③ 虐待防止委員会

### (2) 研修

- ①虐待防止
- ②食中毒予防
- ③感染症予防
- ④認知症ケア
- ⑤介護報酬改定
- ⑥看取り、人生会議
- ⑦業務継続計画

# 茂呂居宅介護支援事業所

## 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

### (1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 民生委員やサービス事業所との連携を図って、高齢者世帯や独居の方が安心して在宅生活が継続できるようにしていく。
- ② 地域のサービス事業所の特色を理解して、利用者の状態にあったサービスが選択できるよう情報を発信していく。

### (2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 更新研修と業務との両立が行え、ケアマネ研修等や動画配信などを活用して常に自己研鑽していき知識を深めていく。
- ② 新人ケアマネが基本的なスキルを身につけられ、他のケアマネも業務の見直し等が  
でき適正なケアマネジメントが行える。

### (3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 安全衛生、高齢者虐待防止、ハラスメント等の委員会、研修会への参加、  
担当者の確立、等を行う。
- ② 複数担当制を進めて請求業務が滞る事がないようにしていく。

## 2 サービス目標

- (1) 目標利用者数（前年度まで要支援は1/2カウントであったが、今年度より1/3カウントに変更になったことにより受け持ち人数自体は増える事となる。）

ケアマネジャー1人 39 件 【要介護 33件 要支援 15件】

### (2) 加算取得等

- ① 初回加算、入院時情報連携加算（入院当日に情報提供を速やかに行う）を取得していく。
- ② サービス事業所への集中減算に対するの対応を継続していく。
- ③ 新規利用者へ向けて、近隣の病院（地域連携室等）・地域包括支援センターとのネットワークの強化と現在担当している利用者の方への対応を、細やかにを行い信頼を得て基盤を築いていく。
- ④ テレビ電話やその他の情報通信機器を使用したモニタリングの施行やケアプランデータ連携システムの利用により業務の簡素化を図り、担当件数を増やせるようにしていく。
- ⑤ 市町村から指定を受けて介護予防支援の実施ができ、コスト削減や単位数の増額に繋げていく。

## 厨房部門

### 1 【おおぎだ重点項目に沿った目標】

#### (1) 地域の多様なニーズに応じた特色ある施設にする

- ① 毎月0 が付く日をカレーの日とし、日常の食事から行事食・イベント食といった特別な食事で、利用者にとって楽しく、充実した食事の時間を過ごして頂けるよう努める。
- ② 本人の意向や身体状況、喫食率の把握、また他職種との連携から利用者一人ひとりに合った食事の提供を通して、QOL(生活の質)の維持・増進を目指す。
- ③ 衛生管理を徹底し、安全な食事を提供する。
- ④ 非常食の入れ替え時に、地域のフードバンク活動支援団体に提供。
- ⑤ 日常の食事

安心・安全でほっとする日常の食事の提供。

季節の食材を使い、季節感のある食事の提供。

利用者や職員、給食サービス委員会からの意見を聞き、献立に反映させる。

毎月1日は赤飯、ケアハウスは毎週日曜日・特養は月に1度日曜日にパンを提供。

#### ⑥ 行事食やおやつ作りの実施

暦の行事食(寿司や松花堂弁当)、セレクト食を毎月行う。

セレクト食は利用者のリクエストに答えたリクエストセレクト食を実施する。

グリーンハウス年間共通イベント

「～懐かしのあの味を求めて～」

昭和食堂へようこそ」を実施する。

毎月のイベント食として「健幸(けんこう)御膳」を実施する。

各部署の行事計画に沿ったサービス提供、栄養部門としての参加協力を行う。

#### (2) プロ意識をもって主体的に働く職員を育てる

- ① 栄養ケアマネジメントによる個々の栄養管理 (多職種連携で実施)  
(入所者の身体状況管理、喫食量の把握、嗜好調査、栄養ケア計画・評価など)
- ② 厨房職員への衛生指導(月1回衛生テストを実施)
- ③ 業務の共通認識を高めるため、作業マニュアルを作成する。

#### (3) 感染予防や災害への対応の強化を図り安定した経営を継続する

- ① 非常食や Disposable 食器の定期的な見直し・発注
- ② 栄養帳票、衛生帳票の管理

### 2 定例事業計画

#### (1) 給食サービス委員会(月1回)

給食サービス向上の為、給食に関する改善点など、各部署と意見交換を行う。

#### (2) 嗜好調査(年1回)

喫食率向上の為の資料とし、聞き取り方式(アンケート)を実施し報告書を作成。

#### (3) 残菜調査(毎日)

残菜調査にて、全体的な喫食率の判定を行う。

4 半期ごとに評価、報告書を作成。

#### (4) 給食だよりの発行(月1回)

給食への関心を高めてもらうため、作成し掲示を行う。

#### (5) 給食施設実施状況報告保健所提出(年1回)